

副区長が再任されました

8月26日の区議会臨時会で、野口則行副区長の選任同意が得られ、9月1日付けで副区長に再任されました。



【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505へ。

平成27年 第3回区議会定例会		
期日	開会時間	会議・委員会の名称
9月15日(火)	午前10時	本会議(代表質問)
9月16日(水)	午前10時	本会議(代表質問・一般質問)
9月17日(木)~ 10月2日(金) (土・日曜日、 祝日等を除く)	午前10時	決算特別委員会(平成26年度各会計決算審査)
10月6日(火)・ 7日(水)	午前10時	常任委員会(総務区民、福祉健康、環境建設、文教子ども家庭)
10月8日(木)	午前10時	特別委員会(防災等安全対策、自治・議会・行財政改革等)
10月9日(金)	午前10時	特別委員会(オリンピック・パラリンピック・文化観光等)
10月14日(水)	午後2時	本会議(議案、意見書・決議等の採決)

◎本会議・委員会は傍聴できます。手話通訳者または要約筆記者の配置もできます(事前に議会事務局調査管理係へお問い合わせください)。本会議と決算特別委員会の様子は区議会ホームページ(<http://www.city.shinjuku.lg.jp/kusei/index08.html>)でご覧いただけます。日程は変更になることがあります。詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】区議会事務局調査管理係(本庁舎5階) ☎(5273)3534・☎(3209)9995へ。

●今回の定例会で審議する主な議案

- ◎予算案 平成27年度新宿区一般会計補正予算(第5号)
- ◎決算認定 平成26年度新宿区一般会計歳入歳出決算
- ◎条例案 新宿区における個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例

【問合せ】総務課総務係(本庁舎3階) ☎(5273)3505・☎(3209)9947へ。



センサスくん

日本に住む全ての方が対象です

日本の未来のために

5年に1度の国勢調査にご協力を



みらいちゃん

◎調査票の取り扱い
調査員のほか、国勢調査の従事者には、統計法で個人情報保護するための厳格な守秘義務が課せられています。調査票の内容は、統計の作成に関する目的以外に使用することはありません。また、調査内容は外部に漏れないよう、厳重に管理されます。

回答方法・受付期間	提出の仕方
オンライン回答 (パソコン・スマートフォンによる回答) 9月10日(木)~20日(日)	国勢調査オンライン窓口(http://www.e-kokusei.go.jp/)から、オンライン回答用のID・パスワードを使って回答してください。
郵送回答 9月21日(祝)~10月7日(水)	調査票に記入し、郵送回答用の封筒に封入して返送してください。
国勢調査員に直接提出 10月1日(木)~7日(水)	調査票に記入し、国勢調査員にお渡しください。封筒に入れて提出(封入提出)することもできます。

◎調査書類の配布・回答方法
9月中旬から、国勢調査員が各世帯に調査書類(オンライン回答用ID・パスワード、調査票、郵送回答用封筒など)を配布します。次のいずれかの方法でご回答ください。

国勢調査は、日本の未来を考えるために欠かせない、最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。また、今年度の調査は、東日本大震災後初めて実施する調査で、震災の影響を把握することが求められています。外国人の方を含め、日本に住む全ての方と世帯を対象に実施し、法律で回答が義務付けられています。調査結果は、少子高齢化対策・防災計画・地域創生など、国の重要課題に対する施策に活用されるほか、わたしたちの暮らしのために役立てられます。ご協力をお願いします。

▼調査内容・調査票の記入方法等：国勢調査コールセンター ☎0570(07)2015(ナビダイヤル)へ。IP電話からは ☎03(4330)2015(10月31日(土)までの午前8時~午後9時、土・日曜日、祝日等も対応しています)へ。
※ナビダイヤルは一般固定電話から市内通話料金で利用できます。携帯電話・PHS・IP電話の場合は所定の通話料金が掛かります。

▼調査票の追加や調査員に調査票を提出したい場合：国勢調査実施本部(新宿7-3-29、地域調整課統計係内) ☎(5273)0171・☎(5273)0208へ。

問合せ

国勢調査員は「国勢調査員証」を携帯しています。国勢調査を装った「かたり調査」には十分ご注意ください。

調査員をかたった
個人情報の詐取に
ご注意ください

9月は自殺対策強化月間

ゆっくりでいいよ あなたらしく生きるために ~その思い、話してみませんか~

新宿区の自殺死亡率(人口10万人当たりの自殺者数)は、全国的に高い50歳代~60歳代に加えて、20歳代~30歳代の若者も高い傾向にあります。警察庁の発表によると、20歳代~30歳代の死因のおよそ半数が自殺によるもので、若者の自殺を防ぐための対応が求められています。

区では、若者の自殺防止への対策を重点的に実施しており、人間関係や就労で悩みを抱える若者を支援する団体との連携を図っています。今回は、若者が利用できる相談窓口を紹介します。お気軽にご相談ください。

【問合せ】健康推進課健康企画係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3494・☎(5273)3930へ。

若者が利用できる相談窓口

●東京都労働相談情報センター

☎0570(00)6110
(東京都ろうどう110番)

賃金や退職金の不払い、解雇問題、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントなどの労働問題全般の相談に応じています。

●NPO法人 キズキ

☎(6273)2953
☎<http://kizuki.or.jp/>

不登校や高校中退者、引きこもり等により学習に空白がある若者を対象に、学習支援事業を通して「学び直し」を支援する団体です。

●NPO法人 ワーカーズコープ しんじゅく若者サポートステーション

☎(5332)6110・☎(5937)2652
☎<http://syss.roukyou.gr.jp/>

個別相談やセミナーの開催などを通して、若者の就労を支援する団体です。一人一人の変化・成長の段階に合わせた支援を、本人と家族に行っています。

●NPO法人 Light Ring.(ライトリング)

☎(6868)7224・☎(6893)3931
☎<http://lightring.or.jp/>

悩む若者に寄り添う「支え手」を支援する団体です。友人や同僚等周囲の方を対象に、傾聴力や距離感の調整方法、専門機関へのつなぎ方などを学ぶ講座を実施しています。また、「支え手」同士が悩みや経験を共有するコミュニティを開催しています。

保健センターで

こころの悩み相談をお受けしています

保健師が相談をお受けしているほか、精神科医の精神保健相談(月1回程度・予約制)も実施しています。

- ◆牛込保健センター(弁天町50) ☎(3260)6231
- ◆四谷保健センター(三栄町25) ☎(3351)5161
- ◆東新宿保健センター(新宿7-26-4) ☎(3200)1026
- ◆落合保健センター(下落合4-6-7) ☎(3952)7161

相談先が分からないときは

区では困りごとを抱えた方のために、分類別に相談窓口をまとめた冊子「困りごと・悩みごと相談窓口一覧」(右図)を発行しています。健康推進課・保健センター・特別出張所等で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

携帯電話用二次元コード▶



健康や家庭の問題など相談内容別に窓口を紹介

あなたのこころ「こころの健康」の資料を紹介 元気ですか?

区立図書館でこころの健康に関する書籍やCDを展示・貸し出ししています。

【日程】9月30日(水)までの各館開館日

【問合せ】中央図書館 ☎(3364)1421へ。



昨年の展示から